

公益財団法人広島市文化財団	理事長 仁井 敏子 様
公益財団法人広島市スポーツ協会	会 長 野坂 文雄 様
社会福祉法人広島市社会福祉事業団	理事長 松井 一實 様
公益財団法人広島市みどり生きもの協会	理事長 今富 雅夫 様

広島市の外郭団体職員および臨時・非常勤嘱託職員の 賃金底上げと雇用の安定を求める要請書

私たち、広島市の外郭団体に働く職員は、市民と直結する様々な現場で市政の一翼を担っています。公務・公共サービスの遂行に携わる責任は、広島市職員と何ら変わるものではありません。専門的な技術や知識を蓄積し、安定した実績を有しているにも関わらず、指定管理者制度導入からの 20 年で多くの職場が失われてきました。

同制度導入以降、職員の離退職による流動化が進行しています。社会情勢の変化に伴い業務の質が高度化し、仕事量は増え続ける一方で、新規採用への応募が不足し、欠員が生じている職場も増加しています。その結果、重い責任や長時間労働によって、心身の健康を害する職員も少なくありません。

住民サービスを維持・向上させるためには、適切な人員配置による正規職員の増員と、臨時・非常勤嘱託職員の業務量・責任に見合う待遇改善が必要です。私たちはすべての職員が安心して働き続けられる雇用の安定と、健康で文化的な生活が維持できる賃金・労働条件の実現、ならびに人員の増加や施設改善を強く求めます。

つきましては、以下の項目について早期に実現されるよう、強く要請するものです。

- 1 広島市の外郭団体に働くすべての職員の賃金・一時金を引き上げること。
- 2 「同一労働同一賃金ガイドライン」に基づき、本年 10 月 1 日より、非常勤嘱託職員に対しても正規職員と同様に扶養手当および住居手当を支給すること。また、非常勤嘱託職員を対象とした退職金制度を新設すること。
- 3 安心して働き続けられる労働環境・労働条件の抜本的な改善に努めること。
- 4 職種や業務量に適合した人員配置を行うとともに、必要な専門職員の確保および正規職員での増員を図ること。また、臨時・非常勤嘱託職員から正規職員への登用制度を拡充すること。
- 5 利用者の安全と職員の労働環境を守るため、施設の改修・建て替え・耐震診断等の施策を早急に実施すること。
- 6 福利厚生制度のさらなる充実を図ること。

職場名

氏 名	氏 名	氏 名

広島市関連労働組合連絡会

広島市中区大手町 4 丁目 2-27-405(広島自治労連内)
TEL 082-243-9240 / FAX 082-243-9241

広島市動植物公園職員労働組合、広島市ひと・まちネットワーク職員労働組合、広島市社会福祉事業団職員労働組合、広島市スポーツ協会労働組合、広島市文化財団職員労働組合、広島自治体関連一般労働組合